

# 「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」を制定

福岡県議会では、平成26年12月18日、議員提案としては全国初となる、「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」を制定しました。

危険ドラッグについては、近年、全国的に使用者が引き起こす事件や事故が多発し、使用者自身も意識を失い死亡するなど、犠牲者が増加傾向にあります。本県においても、危険ドラッグの使用者が運転する自動車が暴走し、負傷者を出す事故が発生しています。

このような、本県の状況に鑑み、本条例は、改正医薬品医療機器等法(旧薬事法)の措置を活用するとともに、これを補強・補完するものとして、緊急時の知事による特定危険薬物の指定や他の地方公共団体との連携による指定など、機動的な規制を行い、この問題の根本的な対策に、はじめて踏み込み、「教育・啓発」と「危険ドラッグ依存症対策」に関する本県の取り組み・施策の方向性を定めています。



薬物濫用防止啓発ポスター



平成26年2月5日付 西日本新聞(朝刊)

### ●目的

この条例は、福岡県において薬物の濫用による被害が深刻化している状況を踏まえ、薬物の濫用を防止するための具体的な方策を推進することにより、県民の健康と安全を守るとともに、県民が平穏に、かつ安心して暮らせる健全な社会の実現を図ることを目的とする。

### ●条例の概要

- 1 危険ドラッグの疑いがある物品の早期発見を知事に義務づけ  
発見後は、直ちに「販売店等」に対し、警告や医薬品医療機器等法の規定に基づく検査命令、販売等停止命令を発し、暫定的に流通を阻止
  - 2 特定危険薬物の緊急指定  
「県民の危害防止のため緊急を要するとき」は、大臣指定前でも、危険ドラッグの疑いがある物品を知事が特定危険薬物として指定
  - 3 特定危険薬物の広域指定  
他の地方公共団体の条例に基づき大臣指定薬物に準じる規制が行われることになった物品については、広域的な連携の下に本県知事も特定危険薬物として指定
  - 4 特定危険薬物に係る禁止事項と罰則  
特定危険薬物の製造、加工、販売、授与、所持、広告、購入、譲り受け、使用したのに対し、警告、中止命令を経て罰則が科される。
  - 5 教育及び啓発の指針
    - ・小学校、中学校、高校等の教育機関の努力義務
    - ・社会教育の場の活用と県民への周知
  - 6 危険薬物等依存者の治療及び社会復帰の支援に係る指針
    - ・医療機関、支援団体等との連携
    - ・相談窓口の設置
    - ・治療・回復及び社会復帰支援プログラムの策定等
- ※ この条例は平成26年12月25日に施行されました。準備期間や周知期間が必要なものについては、4月1日以降に施行されます。

条例の本文は、福岡県議会のホームページをご覧ください。

福岡県議会ホームページ▶  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>  
 携帯電話向けサイト▶  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>

## 条例制定にいたるまでの福岡県議会の取り組み

### ■薬物濫用防止条例調整会議

危険ドラッグを規制する条例の制定に向けて取り組むため、10月7日に「薬物濫用防止条例調整会議」を設置し、7回会議を開催し、具体的方策について、慎重に検討を重ねました。



#### 委員名簿

自民党県議団(座長)	樋口 明	緑友会	吉武 邦彦
民主・県政議団	野村 陽一	厚生労働環境委員長	原竹 岩海
公明党	壹岐 和郎	警察委員長	野原 隆士

### ■加地邦雄議長へ答申

12月16日、薬物濫用防止条例調整会議は、条例案を加地議長に答申しました。



### ■議場での提案理由説明

12月18日、本条例案は県民の責務並びに、教育及び啓発の指針を定めるなど、県民生活に深く関わり、その協力を求める必要があるものであり、提案にあたり、樋口明議員が議場において提案理由の説明を行いました。



## 定例会の概要

平成二十六年十二月

12月定例会は、12月1日に招集され、12月18日まで18日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、「福岡県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例」、「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」の議員提出議案2件のほか、「平成26年度福岡県一般会計補正予算」など予算議案2件、「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例」など条例議案14件、専決処分したのものについて報告し承認を求め議案1件、工事請負契約の締結に関する議案2件、その他の議案3件、合計24件の議案が提出されました。

審議にあたっては、知事の政治姿勢、空港問題、高齢者福祉対策、農政問題、教育問題、警察問題、世界遺産登録問題など、県政全般にわたり活発な議論が交わされ、提出された議案24件については、いずれも原案のとおり可決または承認されました。

また、9月定例会において決算特別委員会に付託され、閉会中に審査された平成25年度決算議案20件についても原案のとおり認定されました。(決算特別委員会の審査内容については、6ページに掲載しています)

# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議団  
伊豆 美沙子 議員

**Q** 高齢者福祉対策における日常生活自立支援事業について聞く。

**A** 日常生活自立支援事業は認知症や知的・精神障害などにより判断能力が十分でない方々に対し、日常的な金銭管理、福祉サービスを利用する際の援助などを行うもの。費用は上限が決まっている。成年後見人制度は判断能力を欠いた方々に対し、後見人等を選任し、財産管理はもとより契約締結など法律行為全般を行うもの。報酬については家庭裁判所が決定する。県では日常生活自立支援事業に係る対象者、サービス内容、成年後見人制度との違いを記載したパンフレットの配布やホームページの活用によりPRに努めている。今後、ますます増加する本事業の需要に対応するため、実施体制の充実やサービスの質の確保について積極的に取り組んでいく。

**Q** 公立小学校の35人学級維持について教育長に問う。  
**A** 全国的に定着した小学校1年生の35人以下学級については、きめ細かな指導による学習意欲の高まり、教員と児童とのふれ合いが強まり生活態度が落ち着くなどの効果があると聞

く。数値のみでは、はかれな効果があると考える。県では加配定数を活用し、小学校2年生においても全ての市町村が、それ以降の学年でも市町村の判断により少数学級を拡充している状況。既に全国的に定着している小学校1年生の35人以下学級を40人以下に戻すことは、学校現場に大きな混乱が生じることも懸念される。県教育委員会としては小学校1年生の35人以下学級を堅持するとともに、他の学年を含めて定数改善を進めていくよう国に要望していく。



民主・県政界議団  
田辺 一成 議員

**Q** 福岡空港の民間委託について、福岡県の空港の将来構想の実現に係る協力など国の責任として10の条件が示されているが、どう実効性を担保されるのか問う。

**A** この条件は、民間委託の意見を提出した際、安全の確保をはじめ、借地・環境問題といった福岡空港特有の課題や地元意見の反映等の課題について、国としての対応を求めたもの。国からは「地元で懸念されている課題についてはしっかりと対応する」と回答があった。地元の意見として提出したものであり、当然、尊重されるべきものと考える。民間委託の具体的な内容を定める実行方針などに反映されるよう、地域の立場から、国としっかりと協議・調整をしていく。

**Q** 子育て応援宣言企業の取り組みについて、未登録の企業と比べワーク・ライフ・バランスの観点から効果を尋ねる。  
**A** 県では、宣言企業の登録拡大に加え、2年ごとの登録更新の際に取組状況のチェック、優良企業の知事表彰、実践事例集の作成などを実施してきた。昨年度の宣言企業の女性の育児休業取得率は95.1人、取得率は96.2%と、県内平均の92.2%を大

きく上回る。一方、男性の育児休業取得者は61人に止まり、この面での取り組みを強化していく必要がある。女性の継続就業には男性の育児参加が非常に重要と考えており、宣言企業に対し、男性の育児休業取得促進の具体的な取り組みを働きかけた。また、宣言企業における男性の育児休業取得率を把握できるように、企業の事務負担も考慮しながら、調査の仕方を検討したい。



公明党  
浜崎 達也 議員

**Q** 知事の政治姿勢について、これまでの政策の評価と今後の課題を問う。

**A** 就任以来、できる限り現場に赴き、関係者の方々と意見を交わすとともに、県民意識調査の結果や総合計画の進捗状況、また県議会でのご議論・ご指摘を踏まえて施策の充実・強化に努めてきた。その際に、県民の皆様へ寄り添い、向かい合う、温かみのある行政というものを心がけ、この3年半、全力投球で県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上に取り組んできた。成果は着実に上がり、「県民幸福度日本二」の福岡県に向かつて前進していると考える。なお、人口減少に歯止めをかけ活力ある地域社会を維持していくことは、私たちが総力を挙げて取り組むべき重要な課題であるため、施策の充実強化を検討し、これからしっかりと展開していきたい。

**Q** 出張美容に係る衛生指導要綱等の制定について聞く。  
**A** 本県より国に対し、卒業式等におけるヘアメイクが、美容師法施行令第4条第2号に規定する婚礼その他の儀式の直前に行われる出張美容に該当するか、照会をしたところ、国からは、

地域の風習、美容所数やその立地状況など地域の実情を勘案し、県で判断されたとの回答がなされた。しかしながら、政令は国の法令解釈により判断されるべきこと、また卒業式等が「婚礼その他の儀式」に該当するかどうかは地域の風習や美容所数によって変わるものではないことから、再度、国に対して儀式かどうかの照会を行っている。その回答を踏まえて対応を検討したい。



緑友会  
花島 徳博 議員

**Q** 農林水産業に関する諸課題について問う。  
**A** 農協改革については、まず農業協同組合は農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された民間組織であり、改革については自己改革が基本と認識している。国においてはこの考え方を基本に、慎重かつ丁寧な議論を行っていただきたいと考え、県議会とともに要請を行った。諫早湾干拓の開門調査については、必要であると考えており、その旨の要請を国に行った。有明海の再生に向けた取り組みについては、法に基づき、「有明海の再生に関する福岡県計画」を策定し、覆砂事業やガザミ種苗の放流など各種施策に取り組んでいる。また、有明海のクレーやエビなどの水産資源については、持続的に漁獲できるように資源管理が重要と考え、他県と連携し漁獲規制などによる管理を行っている。

**Q** 詐欺集団の根絶に向けた警察本部長の決意を問う。  
**A** 特殊詐欺、中でもオレオレ詐欺は子どもや孫への愛情、あるいは人を思いやる心、そういった人の美徳につけいるものであり、被害に遭われた高齢者の中には老後のために蓄えた資金の大半をだまし取られ、悲嘆にくれる方も多くいる。個人としても警察本部長としても、このような特殊詐欺は絶対許すことのできない、極めて卑劣な犯罪であると強く思う。県警察としては、被害者などの協力を得て、犯人をおびき出し、その場で犯人を検挙する「だまされた振り作戦」等あらゆる捜査手法を駆使し、犯行グループの徹底検挙に努めるとともに、被害防止策の積極的な広報、金融機関等との連携による水際対策を強化し、特殊詐欺を根絶するために関係機関、団体とも協力して各種取り組みを、何より犯人検挙のための捜査活動を強力に推進していく。

**Q** 国の固定価格買取制度の見直しや今後のエネルギー政策について。  
**A** 県としては、再生可能エネルギーの利用促進と、電力利用者の負担抑制を両立させることが重要と考え、国に対して固定価格買取制度の適切な運用を要望

してきた。同制度の見直しについては、国ができる限り早期に方針を示してほしい。エネルギーの安定供給を確保するためには、エネルギーの効率的利用を進めるとともに、エネルギー源の多様化・分散化を図るなどの取り組みが重要。県では、有識者による「福岡県地域エネルギー政策研究会」を設置し、エネルギー需給の安定確保に向けた地方の役割について検討していただいている。同研究会からの提言を踏まえ、本年度から中小企業を対象とした融資制度の創設など取り組みを拡充しており、今後も政策の充実を図っていく。

**Q** 地域包括ケアシステム構築と介護人材確保・定着のための取り組みについて。  
**A** 今年度から県内4地域をモデルとして、地域包括支援センターが行う地域ケア会議において、医療と介護に係る多職種連携強化とその支援に取り組んでいる。また、支援体制充実のため、新たに6か所の認知症医療センターを指定した。今後、市町村における関係人材の育成・確保の観点から、地域において高齢者に対する生活支援などを行う生活支援コーディネーターなどの養成を進めていく。介護人材確保・定着を図るためには、働きやすい職場環境の実現や賃金の改善などが重要であると考える。雇用管理改善の研修や、賃金改善の措置が確実に講じられるよう国に対し要望を行っている。

取制度の適切な運用を要望

提出された議案

平成26年12月定例会では議案24件が提出され、いずれも原案のとおり可決、または承認されました。

- 議員提出議案 2件
  - ・福岡県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
  - ・福岡県薬物の濫用防止に関する条例の制定について
- 予算議案 2件
  - ・平成26年度福岡県一般会計補正予算(第3号)
  - ・平成26年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 条例議案 14件
  - ・福岡県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県地域医療介護総合確保基金条例の制定について
  - ・福岡県障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県農林水産業・農山漁村振興条例の制定について
  - ・風致地区内における建築等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について
  - ・福岡県教育委員会事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分したのものについて報告し承認を求める議案 1件
  - ・平成26年度福岡県一般会計補正予算(第2号)
- 工事請負契約の締結に関する議案 2件
- その他の議案 3件
  - ・当せん金付証券の発売について
  - ・福岡県立ももち文化センターの指定管理者の指定について
  - ・福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの指定管理者の指定について

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書**
- 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書
  - 外国人等への差別助長いわゆるヘイトスピーチに対する取組の充実強化を求める意見書
  - 奨学金制度の充実を求める意見書
  - 平成26年産米の価格下落等に関する意見書
- 採択された請願**
- 平成26年産米の価格下落等に関する請願
- ※否決された意見書、不採択の請願はありません。また、その他の請願は、継続審査となりました。

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

冒頭、乳幼児医療の無料化拡大について知事は、「拡大は市町村の財政負担を伴うことから、総合的に検討する必要がある」との見解を改めて示されました。「県の負担により無料化措置を高い水準で実施し、市町村間の住民サービスの格差を是正すべき」というのが、わが会派の見解であり、今後も拡大を求めてまいります。

次に、空き家対策について知事は、市町村や民間業者に参加を呼びかけ、官民一体となった協議会を設置し、対策を総合的に推進していくことを明言されました。足踏み状態にある空き家対策の今後の成果を期待します。

次に、一次産業を一体化した「農林水産業・農山漁村振興条例」については、わが会派が早くから制定を呼びかけていた条例であり、この条例制定を契機に、米価対策をはじめ、一次産業全体の振興が進められることを強く求めました。

次に、教育力向上福岡県民運動の名称等の見直しについて知事は、「推進会議で、名称変更を含め、今年度中に結論を得て新たな展開を図っていく」と明確に答弁されました。

最後に、宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録問題については、国の推薦など多くの課題解決を求めるとともに「宗像」の名称存続についても強力に要請しました。

民主・県政議団

県政推進の基本姿勢として、知事に福岡・北九州両空港の一体的運用ビジョン、原子力災害広域避難計画、産業廃棄物行政の推進等を引き続き質しました。知事は「福岡県の空港の将来構想」は福岡空港が民間委託されても「見直しは考えていない」、安全の確保、借地・環境問題等の課題は、「国が地元で懸念されている課題は、しっかりと対応する」とし、「県は国と協議・調整していく」ことを明言しました。玄海原発の再稼働は、「事前同意を盛り込む九電との協定の改定は考えていない」としました。飯塚市の産業廃棄物処分場の行政代執行後、12月3日に県は刑事告発し、会派として敬意を表し今後も成り行きを注視することになりました。

教育問題では、公立小学校1年生に導入の35人以下学級の維持・拡大と、小中学校の統廃合問題について質し、教育長は「県教育委員会は公立小学校1年生の35人以下学級を堅持する」「統廃合は設置者の市町村が、主体的に判断し実施する」との答弁を引き出しました。後日、財務省が2015年度予算編成で40人学級に戻す方針は、教育関係者等の反発を受け撤回する方向となりました。

そのほか今年度の税収見通し、男女が共に働きやすい社会づくり、性暴力被害者支援の拡充と性犯罪の抑止等を質しました。

公明党

知事の政治姿勢で補正予算の「緊急雇用創出事業」で採用された方が、継続雇用につながるケースが少ないことを指摘しました。「県が運営する年代別就職支援センターにおいて、本人の希望や適性を踏まえたうえで、きめ細やかな対応を図っていく」との真摯な答弁でした。

人口減少問題の中で、減少が著しい地域における現役世代の対策を如何に知事は考えているのかとの問いに対して、「現役世代の人口維持にまた定着を図るために、地域に魅力のある雇用の場をつくるのが重要」と地域の産業振興を図る力強い答弁でした。

食物アレルギーの児童生徒に関する質問の中で、「エビペン(アドレナリン自己注射薬)使用への理解促進に對し、教育長は、「全ての保護者に対して情報提供を行うよう各学校を指導していく」と積極的な答弁でした。

福岡市立こども病院があるアイランドシティのアクセス道路の早期着工の質問に對し、知事は、「県として、福岡市と調整・連携しながら進めていく」との前向きな答弁でした。

全体的には、わが会派と共通認識でありましたが、出張美容に関しては、県の煮え切らない答弁であり、大変残念でした。今後、県の確かな判断を期待したいと思えます。

緑友会

緑友会は安全・安心な食料の提供及び安定供給のために農林水産業の振興発展を図ることを基本理念の一つとしています。TPP問題は、日本農業の崩壊を招き、国の形を「変えざる恐れがある」ことから一貫して反対の立場で知事の対応を質してきました。知事からは今までの同様、国に對して十分な情報提供を求めると共に、九州地方知事会においても引き続き要請を行っていくとの答弁がありました。

防災対策では、県内各消防本部の職員の配置状況に格差があるため、人員確保に向けた取り組みを質し、知事からは国の指針を踏まえ、目標人員を大きく下回る団体を中心に関係市町村長との個別協議を通じ助言を行うとの前向きな答弁を得ました。

地域経済発展のための観光振興については、今後の物産との一体的振興について質し、知事からは魅力ある資源を掘り起こし、磨き、誘客の拡大を図った結果、本県の内外からの延べ宿泊者数の伸び率は前年比12%増の全国4位となった。今後は観光ルートの開発や、伝統的工芸品、お酒などの生産現場を観光資源として生かして振興を図っていくと答弁がありました。

その他にもオスプレイ配備計画への対応や地方分権推進、福岡県農林水産業・農山漁村振興条例の周知、PTA活動の支援などについて質しました。



一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。



民主・県政 県議団  
泉 日出夫 議員 井上 博隆 議員 堤 かなめ 議員  
原竹 岩海 議員 原中 誠志 議員 小池 邦弘 議員 大橋 克己 議員

策を一体的に切れ目なく展開するとともに、進捗管理を行い、確実な進捗を図る。

**A** 他県で事例がある民間電話通訳サービスの活用は、緊急を要する救急事案や災害の発生時に、迅速かつ的確に通報に対応するための一つの方策だと考える。国ではスマートフォン等のアプリケーションの活用が検討されており、県としては、国の取り組みや他自治体の先進事例について情報収集を行い、市町村や消防本部に提供していきたい。

**原中議員** 「まち・ひと・しごと創生法」に対する認識と本県の「総合戦略」策定について問う。  
**A** 創生法は、国と地方が総力を挙げて取り組むべき重要な課題である人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持するための基本となる。本県の総合戦略については、これまで取り組んだ施策を評価・検証し、充実させるとともに、地域の実態に即した施策を効果的に実施できるよう検討していく。市町村との連携はもちろんだ、幅広い意見を反映するよう各分野の関係者からも意見を伺ってきたい。

**小池議員** 「子育て応援宣言企業」について問う。  
**A** 「子育て応援宣言企業」の中には、保育所送迎のための短時間勤務、看護休暇、学校行事参加のための休暇など、孫の養育を支援する制度を導入する企業が出てきた。そうした企業では、両親が仕事の都合で休暇が取れない場合に、代わりに祖父母が対応しているというケースも出てきている。様々な機会を通じて、こうした先進事例を周知し、宣言企業にその取り組みを広げていきたい。

**泉議員** 健康寿命を都道府県別にみると、本県は男性ワースト8位、女性ワースト4位。知事の認識は。  
**A** 本県が下位に位置している理由は、全国と比べて、脳血管疾患や骨折による入院患者数が多いこと、介護保険認定率が高いことなどが考えられる。県としては、食事や運動などの改善による生活習慣病の発症と重症化の予防、介護の主な原因となっているロコモティブシンドローム予防の普及啓発に取り組み、健康寿命の延伸を図っていくことが重要と考える。



緑友会  
神崎 聡 議員 吉武 邦彦 議員 堀 大助 議員

通じて、産業廃棄物協会主催の研修会における啓発チラシの配布や説明、パネル展などの啓発活動を行ってきた。今回のアンケート調査において、不十分な点も確認できたため、これまで以上に工夫を凝らしながら周知を図ってきたい。

地元に対する誇りと愛着を育み、地域イメージの向上と観光にもつながると考えている。県は市町村と連携して地域振興を図っており、こうした全国のユニークな取り組み事例について、活かせるところは活かせるよう情報提供する。

**吉武議員** 家畜伝染病の発生やまん延防止に対する準備について。  
**A** 県では、畜産農家に対して、飼養衛生管理基準の遵守を指導。本年11月以降の国内における野鳥からのインフルエンザウイルス検出等を受け、市内の関係各課から成る対策会議を開催し、県内の畜産農家や関係機関に注意喚起の文書を発出した。また、福岡県獣医師会など関係団体と防疫協定を締結し、防疫演習の実施や、防疫作業に従事する予定人数を増やし、防疫体制の強化を図っている。

**大橋議員** ESD(持続可能な開発のための教育)に関する知事の認識と、ユネスコスクールに対する教育長の評価は。  
**A** ESDは、個人が「未来を築く担い手」となることを目指すもので、とりわけ子どもへの教育として大変有意義である。ESDの考え方が学校から家庭まで広がるよう努める。

**堀議員** 豊前海で減少するアサリなどの水産資源を回復・増加するための取り組みと、生産地への集客を増やすための取り組みは。  
**A** アサリについては、従来の10分の1のコストで大型稚貝が生産できる「かくや装置」を開発。実用化に向けた研究を急ぎ、資源管理の取り組みも強化している。シャコは、産卵期の禁漁など、漁業者による自主規制が行われている。また、集客を増やすための「漁師食堂豊築丸」等の施設整備の支援や豊前海産水産物のPRなどの情報発信に努めている。

**井上議員** 本県の「子どもの貧困対策に関する計画」の策定期間と、総合的かつ一体的な取り組みについて問う。  
**A** 子どもの将来が、生まれ育った環境で左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖するようなことは、あってはならない。そうした事態に陥ることがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることは極めて重要な課題。来年度のできる限り早期に計画を策定し、計画に定めた各種の支援施

今議会の一般質問において、自由民主党原口剣生議員から、私の二期目への対応について質問があった。その際、これまでの私の取り組みに対し評価の言葉もあり、大いに励まされた。熟慮を重ねてきたが、私はこれまでの成果の上に立って、引き続き県民の皆様、県議会の皆様とともに福岡県の一層の飛躍を図るべく、次の知事選挙に立候補することを決意した。

**福岡県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の概要**

- 掲載内容  
(1) 掲載事項第2条  
候補者の氏名、経歴、政見、写真等  
(2) 掲載してはならない事項(第3条)  
・他人もしくは、他の政党その他の政治団体の名誉を傷つけるもの。  
・善良な風俗を害するもの。  
・特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をするもの。
- 掲載申請  
候補者は、選挙の告示日に掲載の申請を行う。(第3条)
- 選挙公報の発行  
(1) 選挙公報は選挙区ごとに1回発行。(第2条)  
(2) 無投票となった選挙区があれば、その選挙区について、選挙公報は発行しない。(第6条)  
(3) 県選挙管理委員会は、候補者から申請があった掲載文を原文のまま掲載する。(第4条)
- 選挙公報の配布  
市町村の選挙管理委員会は、有権者の世帯に選挙期日の前日までに、選挙公報を配布。(第5条)
- 施行期日  
平成26年12月5日

**二期目への見解と判断に対する知事発言(12月18日 本会議最終日)**  
福度日本一の福岡県、これを目指して全力投球をしてきた。近年、少子化、人口減少というものが大きな課題になっている。福岡県は、幸いにも人口がふえ続けているが、余力がある今こそ、将来の人口減少に備えなければならぬ。

私が目指してきた目標、これは道半ばにある。その達成と、本県を取り巻く諸課題に果敢に挑戦をし、前進し、発展し続ける福岡県の実現に力の限り尽くしていく覚悟である。皆様には、引き続き力強い御支援をお願いしたい。

**神崎議員** 「ふるさとウエディング」の取り組みは、観光振興と地域活性化の観点から有効と考える。本県でも積極的に取り組むべきでは。  
**A** 地域の特徴ある資源を活かした「ふるさとウエディング」は、新郎新婦や祝福する地域住民の

私が目指してきた目標、これは道半ばにある。その達成と、本県を取り巻く諸課題に果敢に挑戦をし、前進し、発展し続ける福岡県の実現に力の限り尽くしていく覚悟である。皆様には、引き続き力強い御支援をお願いしたい。

私が目指してきた目標、これは道半ばにある。その達成と、本県を取り巻く諸課題に果敢に挑戦をし、前進し、発展し続ける福岡県の実現に力の限り尽くしていく覚悟である。皆様には、引き続き力強い御支援をお願いしたい。



# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 第23回暴力追放福岡県民大会

11月18日、「第23回暴力追放福岡県民大会」が福岡市において開催されました。本大会は、暴力追放活動功労者を激励するとともに暴力追放の強い意志を表明することで、警察・行政・事業者・県民が一体となった暴力団排除活動のさらなる推進を図るため開催されたもので、会場には約1,500名の方々が集いました。

来賓として出席した加地邦雄議長は、それぞれの地域・職域において、各種暴力団排除活動に多大なご尽力をいただいている皆様に深く感謝申し上げますとともに、「県議会としても、去る10月7日の本会議において、県警察や県行政、暴力団排除活動推進団体などの関係機関との連携をさらに強化し、暴力団の壊滅に全力で取り組むこととする決議案を可決したところ。今後も引き続き、暴力団の脅威にさらされている県民の皆様、そして矢面に立つ暴力追放運動推進センターを全面的にバックアップするため、鋭意努めてまいります所存です」と挨拶しました。



## 中国・江蘇省人民代表大会常務委員会友好代表团

11月20日、福岡県議会と友好交流を続けている中国・江蘇省人民代表大会常務委員会友好代表団の皆さんが、県議会を4年ぶりに訪問され、正副議長や各会派の代表者、福岡県日中友好議員連盟会長らが出迎えました。

加地邦雄議長は、「4年ぶりに友好代表団の皆様が来県されるということで、皆様とお会いし交流できることを心待ちにしていました。今後も、江蘇省人民代表大会と福岡県議会の素晴らしい関係を築いていきたい」と歓迎の挨拶をしました。

代表団の郭敏文(カクビンブン)団長は、「両省県の交流は、江蘇省の国際交流の模範となっており高く評価されています。これからも友好の絆を深めていきたい」と述べられ、その後、隣接する東公園内に開設された「福岡県・江蘇省友好記念庭園」などを訪れました。



## 平成27年福岡県警察年頭視閲

1月7日、福岡ヤフオク!ドームで平成27年福岡県警察年頭視閲が行われました。

来賓として出席した加地邦雄議長は、警察職員の日夜の努めに感謝を述べるとともに、暴力団対策の成果や飲酒運転事故の減少に触れ「県警察の取り締まりなどの各種活動の成果であると考えております。今後とも、県民生活の安心・安全を守るため、ご活躍いただきますよう心よりお願い申し上げます」と挨拶しました。

年頭視閲は、新年にあたり、警察部内の士気を高め、治安維持への決意を新たにするため行われているもので、警察官約660名と白バイ・パトカーなどの警察車両39台による行進や部隊点検、訓示などが行われました。



## 第221回13都道府県議会議長会議

11月6日、第221回13都道府県議会議長会議が東京都で開催され、加地邦雄議長、岩元一儀副議長が出席しました。

同会議は、大都市を有する都道府県(北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県)に共通する問題を解決すること等を目的としており、今回は、本県が提案した「公務員獣医師の人材確保について」ほか11項目について、国などの関係機関に要望することを決定しました。



## 九州各県議会議長会 政府等への提言活動

11月10日から11日にかけて、加地邦雄議長及び岩元一儀副議長は、九州各県議会議長会による政府等への提言活動に参加しました。

10日は、岩元副議長が、西日本高速道路(株)を訪問し、高速自動車国道等の整備促進について要請を行い、11日は、加地議長が、総務省(あかま二郎大臣政務官)、内閣府(山谷えり子大臣)、公明党(石井啓一政務調査会長)、国土交通省(西村明宏副大臣)、自由民主党(谷垣禎一幹事長)、農林水産省(あべ俊子副大臣)、財務省(宮下一郎副大臣)を訪問し、九州各県から提出された特に重要かつ緊急を要する8項目について提言を行いました。

併せて、大分県、宮崎県、鹿児島県及び本県議会の議長で構成する、「東九州軸陸上交通高速化促進4県議会議長連絡会議」による合同要請・提言活動が行われ、西日本高速道路(株)及び国土交通省に対し、東九州自動車道の建設促進、日豊本線の高速化及びフリーゲージトレインの早期実用化、東九州新幹線の整備計画路線への格上げ及び早期着工の実現について、要請・提言を行いました。



自由民主党 谷垣幹事長(中央)

## 平成26年度九州八県赤十字大会

11月13日、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ「平成26年度九州八県赤十字大会」が福岡市において開催され、加地邦雄議長が来賓として出席しました。

本大会は、日本赤十字社が展開している国際活動や災害救護活動などの事業を側面から支えていただいている方々に対して赤十字有功章の授与並びに日赤感謝状の贈呈が行われるもので、当日は、74個人45法人の方々に対し、日本赤十字社名誉副総裁常陸宮妃殿下から有功章の授与や同社大塚義治副社長から感謝状の贈呈が行われました。

加地議長は、常陸宮妃殿下から、栄えある有功章のご授与を受けられた皆様や感謝状を贈呈された方々に対しお祝いを申し上げますとともに、「災害救護活動をはじめ、地域医療への貢献や安定的な血液の確保と供給など、その使命と役割は、誠に偉大なものであると存じております。世界各地では、頻繁な災害発生により、多くの人々が日々の生活に困窮する状態が生じており、国の内外から日本赤十字社に寄せられる期待はますます大きくなっていると実感するところがございます。今後も皆様方の一層のご活躍を心よりご期待申し上げます」と祝辞を述べました。



# 九州の成長戦略に係る政策提言(九州の自立を考える会がとりまとめた政策)



小川知事(左)、加地議長(中央)、岩元副議長(右)

福岡県議会の全議員、福岡県内の首長多数、九州各県議会の議員有志、九州の主要企業等が党派や政治的理念を超えて結集し、平成23年9月に発足した九州の自立を考える会(会長:藏内勇夫自民党福岡県議団会長)は、平成26年10月6日、「九州の成長戦略に係る政策提言」を公表されました。

これは、同会のこれまでの研究成果を基に、人口減少社会やその背景となった過度の東京一極集中、わが国企業の国際競争力の低下等による地方の職場・雇用の喪失など、わが国が直面する難題の克服に九州が率先して取り組み、九州経済を活性化させることにより九州が自律的に発展するための戦略と政策をとりまとめられたものです。

同日、藏内会長より議長に対し上記政策提言が提出され、その実現に向け、福岡県としても提言事項を早急に実施し、もって福岡県、そして九州が地方創生の先導的な役割を担っていくよう要請があったところです。

10月31日、加地邦雄議長と岩元一儀副議長は、小川洋知事に対し、「九州の成長戦略に係る政策提言」に関して、特に福岡県が率先して取り組むべき事項について、県議会とともに早期実施に努めるよう要請しました。

## 2月定例会のスケジュール(予定)

- 2月 9日(月) 開 会
- 2月13日(金) 代表質問
- 2月16日(月) 代表質問
- 2月17日(火) 一般質問
- 2月18日(水) 一般質問
- 2月19日(木) 常任委員会
- 2月20日(金) 常任委員会
- 2月24日(火) 閉 会

## 2/9(月)から2月定例会が始まります!

日程は上のおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

## 議事事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議事事務局の各課・室までお寄せください。

### 総務課

- 議会の庶務、経理
- 本会議傍聴
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823
- FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

### 議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情
- 会議録作成 など
- TEL 092-643-3827
- FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

### 調査課

- 情報公開 ■ ホームページ
- 本紙へのご意見、ご要望 など
- TEL 092-643-3832
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

### 政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7

電話 092-643-3832(調査課)

## 【福岡県知事への主な提言事項】

### 1 九州の統一的ロゴマークの策定

九州各県の農林水産物や工業製品等のプロモーションをはじめ、より幅広く九州の各種産業で統一的に使用できるよう、例えば、「ななつぼし」と九州7県を重ねたイラストをベースとするなど、九州の連携を象徴しつつ、「KYUSHU」が記憶に残る印象的なロゴマークを作成し、普及させるべきである。



### 2 国、県及び市が連携し、一体的に文化施設を整備

セントラルパーク構想を発展させ、国と県及び市が連携し、一体的に、例えば、「セントラル美術館」を設置して、この地域を、九州国立博物館と相乗的に集客効果を期待できる国際的芸術文化センターとして整備する等、世界レベルの観光資源開発に取り組むべきである。



### 3 九州農産物通商・福岡の設立

九州の農林水産物及びその加工品の輸出戦略の司令塔となり、マーケティングから販売まで一貫して担う商社機能を有する組織の設立や流通システム等の経営資源の共同化等、産地間連携と農林水産業経営の効率化を進める仕組みが必要である。

そこで、まず、福岡が率先して九州農産物通商・福岡を設立すべきである。

**海外PRIに、より知名度の高い「九州」を前面に出す。**

#### 九州農産物通商グループ

- 九州農産物通商・福岡
- 九州農産物通商・佐賀
- 九州農産物通商・長崎
- 九州農産物通商・大分
- 九州農産物通商・熊本
- 九州農産物通商・宮崎
- 九州農産物通商・鹿児島



### 4 県有施設における水素ステーション実証施設の整備等

無公害エネルギーである水素を活用する燃料電池の普及を促進するため、水素ステーション(燃料電池自動車、家庭用・小規模事業者用燃料電池)の重点整備地域の整備を進め、その効果の検証と低コスト化を進めるべきである。また、安全性が十分に確保され、かつ、低コストの水素ステーションの実証施設を県有施設において整備し、また、水素自動車による公共レンタカーシステムの試験的導入を検討するよう求める。



### 5 福岡空港と北九州空港の高速道路による直結と入管手続の規制緩和

北九州空港へのアクセス時間を短縮し、利用者の利便性を向上させるとともに、福岡空港と北九州空港の一体的運用を促進するため、国と連携し、両空港を高速道路で直結するべきである。

また、北九州空港の国際線を強化するため、入国管理手続を簡素化(規制緩和)し、例えば、同空港に到着した人が高速道路により目的地へ移動する高速バスの中で入国手続を行えるようにし、これを民間が代行する等の柔軟な対応を可能とする法整備を国に求めるべきである。



## 「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例」を制定



平成26年12月定例会に、本県の農林水産業及び農山漁村の持続的発展並びに県民の健康で豊かな生活の向上に寄与するため、農林水産業及び農山漁村の振興について、基本理念及びその実現のために必要な事項を定める「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例案」が上程され、12月18日に制定されました。

9月定例会の代表質問(自民党県議団・桐明和久議員)において、「第1次産業振興条例、つまり、農林水産業振興の御旗となるべき条例制定について、知事の明確なる見解を示してもらいたい」とただしたところ、知事から「県議会をはじめ、関係者から意見を伺いながら鋭意検討作業を進め、条例の成案が整いつつ、議会に提案したい」と前向きな答弁があったもので、それが実現したものです。

※「ふくおか県議会だより」は新聞折込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。  
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジター版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議事事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第13号)の発行は、平成27年3月下旬を予定しています。